



条例改正

件名	概要	議決結果
大木町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等	平成21年8月11日に出示された人事院勧告にかんがみ、国の特別職の職員等の取り扱いに準じ、議会議員、特別職の職員で常勤のもの及び教育長の12月に支給する期末手当の支給割合を引き下げる。	可決 (賛成11: 反対1)
大木町職員の給与に関する条例等	8月11日の人事院勧告による国家公務員の給与に関する法律の改正に伴い、国家公務員の給与の改正に準じて、大木町職員の給与改定を行う。給料表の減額改正、期末勤勉手当の支給割合の引き下げなどの改正であり、また、4月からこの改定の実施の日の前日までの期間に係る民間との格差相当分を解消するため、12月の期末手当で減額調整等をする。	可決 (賛成11: 反対1)
大木町税条例	地方税法の改正により寄附金税額の控除について対象範囲が拡大されたことに伴い、この税額控除を適用するための範囲指定のため改正する。 県内に主たる事務所を有する法人若しくは団体(教育、学術研究、福祉などの分野)などを追加する。	可決 (全員賛成)
大木町立学校施設の使用条例	社会教育法に基づき町民の生涯学習・生涯スポーツ活動の場として学校施設を開放するにあたり、施設の料金設定や減免基準について見直しを行うとともに、利用に関しその内容を整備する必要があるため全部を改正する。	可決 (全員賛成)
大木町総合体育館の設置及び管理に関する条例	各町営施設の料金設定や減免基準について基本的な考え方を整理するとともに統一的で分かりやすい運営を図るため、各条例の一部を改正する。	可決 (全員賛成)
大木町柔剣道場の設置及び管理に関する条例		可決 (全員賛成)
大木町運動公園の設置及び管理に関する条例		可決 (全員賛成)
大木町テニスコート管理条例		可決 (全員賛成)
大木町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例		可決 (全員賛成)
大木町子育て交流センターの設置及び管理に関する条例		可決 (全員賛成)



多目的に使用できるようになった大木町総合体育館



今年参加者が増えている町民綱引大会